

保護者 各位

新富町教育委員会

本県の緊急事態宣言延長に伴う対応について

保護者の皆さまにおかれましては、かねてより本町の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

保護者の皆様もご存知のとおり、本県が「まん延防止等重点措置」の対象地域に追加（対象区域：宮崎市、日向市、門川町）され、それに伴い、県独自の「緊急事態宣言」も9月12日（日）までの延長が決定しました。

現在の状況を総合的に判断し、下記の対応としますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 対応期間

9月1日（水）～9月3日（金）

2 登校及び学校生活について

○ 引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策（登校前の本人、家族の健康チェック、正しいマスク着用、換気、三密の回避等）を徹底し、通常登校を継続します。

3 部活動について

○ 部活動は中止とします。

4 スポーツ少年団活動について

○ 町内公共施設の閉鎖に伴い、活動中止とします。

※ 9月4日（土）以降の対応につきましては、9月3日（金）までにお知らせいたします。